

早寝・早起き・朝ご飯＋運動で生活のリズムを整えましょう！

生活指導だより
第70号

そろえる

溝辺中学校
令和5年12月5日発行

12月10日は、世界人権デー 「誰かのことじゃない」

12月4日から10日までは、「第75回人権週間」です。昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

私たちの身の周りには、様々な人権問題（女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV感染者、LGBTQなど）があります。解決のために何をすればよいのか分からないこともあります。まずは相手の立場で物事を考え、態度や言葉遣いに気をつけたり、相手を思いやったりすることが人権問題解決の第一歩で、大切なことではないでしょうか。（法務省ホームページより）



～溝辺中のみんなに意識してほしいこと～

- 1 自分がされて嫌なことは、友だちにもしない
- 2 自分が言われて嫌なことは、友だちにもしない。
- 3 周りを尊重しましょう。RESPECT（リスペクト）
- 4 自分に対して、誇りをもとう。PRIDE（プライド）

話す前に考えよう あなたの「ことば」 あの子の「こころ」

12 / 9（土）「校内駅伝競走大会」の服装について

天気予報 曇りのち晴れ最高気温 14℃最低気温 6℃

○登下校時の服装 学校ジャージ 寒さ対策として・・・ウインドブレーカー（派手でないもの）やネックウォーマー、手袋可 水筒・タオルを忘れないように！

2学期の締めくくりはをそろえる 特に時間（とき）を意識してしめくくろう！

○ゆとりある登校 ○2分前着席 1分前黙想 ○時間いっぱい清掃

部活動終了時間 17:30 完全下校 17:40

令和5年度 霧島市児童・生徒の健全育成申し合わせ事項 ＜冬休み編(中学校)＞

◎中学生の健全育成のために、次のことを申し合わせました。

生徒のみなさんは、よく読んで決まりをしっかりと守りましょう。

- 1 各種青少年活動や地域行事等に、積極的に参加しましょう。
- 2 交通ルールや交通マナーを守りましょう。自転車に乗るときは、保険に加入するとともに、ヘルメットを着用しましょう。(R5. 4. 1 道路交通法第 63 条の 11)
- 3 冬休み中は、午後5時までに帰宅しましょう。午後5時以降は子どもだけで外出することはできません。
- 4 外出する際は、時と場に応じた服装で外出しましょう。
- 5 ゲームコーナー(写真シール印刷機を含む)、カラオケボックスへは、保護者または責任のもてる大人と一緒にいきましょう。そして午後10時までには帰宅しましょう。
- 6 初詣や初日の出は、保護者または責任のもてる大人と一緒にいきましょう。
- 7 ゲームセンター、インターネットカフェ等へは、保護者または責任のもてる大人と一緒にでも行きません。
- 8 エアガン、レーザーポインターによる遊びはしません。
- 9 悪書(鹿児島県指定の有害図書)や有害なゲームは見ません・買いません。
- 10 酒類・たばこ等は、買いません・飲みません・吸いません。
- 11 出会い系サイトやマッチングアプリ等は利用しません。SNSによる、他者への悪口やいじめ等は絶対にしません・許しません。
- 12 生徒同士だけの外泊はしません。

※ インターネット接続機器を使用する場合は、家庭内ルールを守り、必ずフィルタリングをかけたものを使用し、使用のルールやマナーを守りましょう。

※ 万引きは犯罪です。絶対にしてはいけません。

※ 「スマホ等、使い方のやくそく」より

「き」みのこと、傷つける書き込みはしないよ！ 「り」かいしてから使おう、モラル・マナー・危険性！

「し」っかり決めよう。家庭のルール！ 「ま」もります。夜9時以降の使用禁止！

霧島市教育委員会
霧島市PTA連絡協議会
霧島市小・中・高等学校

霧島市校外生活指導連絡会
霧島市生活指導研究協議会
霧島市子ども会育成連絡協議会